

令和5年11月14日  
 清掃・リサイクル部  
 玉川清掃事務所

議会の委任による専決処分の報告  
 (自動車事故に係る損害賠償額の決定)

1 事故の概要

(1) 発生日時 令和5年5月22日(月)午前11時15分頃(天気:晴れ)

(2) 発生場所 世田谷区野毛二丁目27番先路上

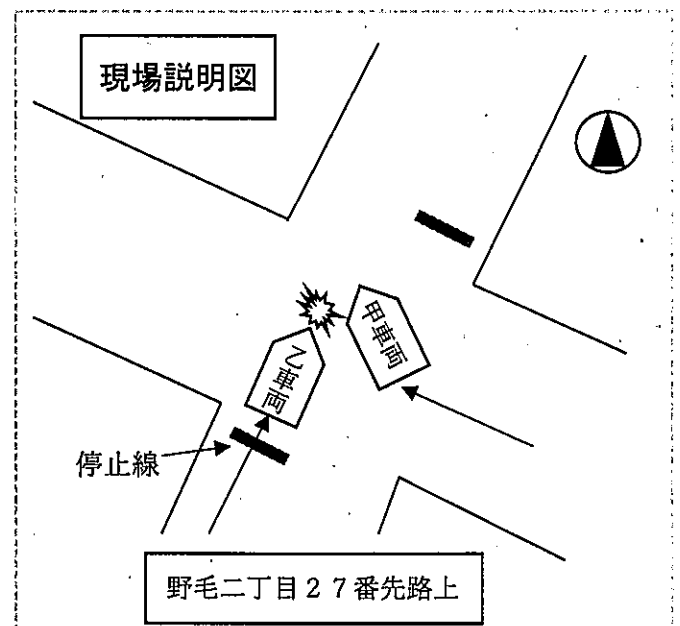
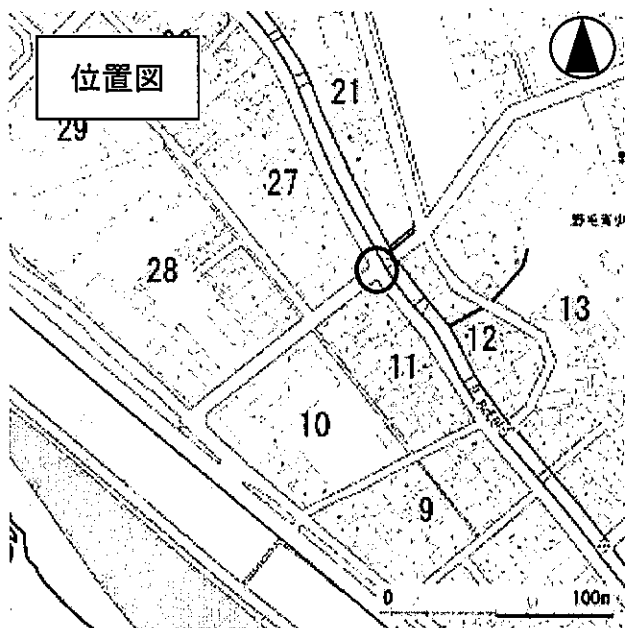
(3) 相手方

乙( )

( )

(4) 事故内容

世田谷区(以下「甲」という。)玉川清掃事務所職員が運転する軽小型貨物車が、ごみの回収に向かうため、河川の側道を直進していたところ、信号のない交差点で乙車両が一時停止をせず左方から進入してきたため、急停止し回避しようとしたが間に合わず衝突した。



(5) 損傷の程度

甲 人身:なし

物損:助手席側ドア・ヘッドライト・前方バンパー損傷

乙 人身:なし

物損:運転席側ヘッドライト・フェンダー・ボンネット・ラジエーター損傷

(6) 過失割合

甲 20% : 乙 80%

2 乙への損害賠償額 95,360円(自動車保険により全額補てん)

3 専決処分日 令和5年10月30日